

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知



日 時	2019年6月21日(金) 午前10時 (受付開始時刻:9時30分)
場 所	アイビーホール 地下2階「サフラン」 東京都渋谷区渋谷4-4-25 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件

## 目次

第22回定時株主総会招集ご通知	2
(提供書面)	
事業報告	5
連結計算書類	20
計算書類	24
監査報告書	27
株主総会参考書類	31

ユナイテッド株式会社

証券コード:2497

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は「日本を代表するインターネット企業になる」というビジョンを掲げ、事業に取り組んでおります。2019年3月期は、インベストメント事業における投資先の上場に伴う株式売却等により、過去最高の売上高・営業利益・当期純利益を達成することができました。このタイミングを更なる成長への投資機会と捉えて、ビジョン実現に向けた中期経営計画「UNITED2.0」を策定いたしました。当期を、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画における「投資期」と位置付け、アドテクノロジー事業における新規プロダクトへの成長投資や新規オリジナルゲームタイトルのリリース、M&Aやベンチャー投資など、積極的な先行投資を行いました。

2020年3月期は、中期経営計画達成のための「集中期」と位置付け、各事業領域における成長性の高い事業に経営資源の投下を継続して行うことにより、一層の成長を目指します。

引き続き当社のビジョン実現に向け、規律を保ちつつ積極的にチャレンジを続けてまいります。

今後とも皆さまの変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年5月

代表取締役会長CEO **早川与規**

## 株主各位

(証券コード2497)  
2019年5月30日東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号  
**ユニテッド株式会社**  
代表取締役会長CEO **早川 与規**

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権の行使についてのご案内」に従って**2019年6月20日（木曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区渋谷4-4-25 アイビーホール 地下2階「サフラン」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項 1. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件</p>

#### 4. インターネット開示 についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<https://united.jp/ir/library/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

以上

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://united.jp/ir/ir-release/>) にて、掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



株主総会開催日時

2019年  
6月21日(金曜日)  
午前10時開催

(受付は9時30分に開始いたします。)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※ 代理人による議決権行使は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席いただくことが可能です。  
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合



郵送(書面)  
による  
議決権行使

行使期限

2019年6月20日(木曜日)  
午後6時到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット  
による  
議決権行使

行使期限

2019年6月20日(木曜日)  
午後6時まで

パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 「スマート行使」による方法

- 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしていただき、画面の案内に従ってご入力ください（ID・パスワードのご入力不要です）。
- 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

### 2. 「議決権行使ウェブサイト」(ID・パスワード入力)による方法

- 「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://www.web54.net>

- パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。当社よりパスワードをお問い合わせすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- 行使期限は2019年6月20日(木曜日)午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 郵送とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回ご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効とします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### 4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

 0120-652-031 (9:00~21:00)

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権をご行使いただけます。

[提供書面]

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策により、企業収益や雇用環境の改善を中心に緩やかな回復基調にあるものの、大国間の貿易摩擦や地政学リスク等世界経済を取り巻く環境の影響により、依然先行きが不透明な状態にあります。当社グループが主に事業展開を行うスマートフォン関連市場においては、2019年4月の内閣府の報告によりますと、2019年3月末の国内スマートフォン世帯普及率は前年度比3.2ポイント増の78.4%と増加を継続しております(\*1)。

こうした環境のもと、当社グループにおきましては、今後も市場の成長が見込まれるスマートフォン広告に特化した「アドテクノロジー(\*2)事業」「ゲーム事業」及び「コンテンツ事業」を中心に積極的に投資を実施し、売上高・営業利益を拡大するべく事業展開してまいりました。

中期経営計画「UNITED2.0」の投資期にあたる当連結会計年度においては、積極的に新規事業やプロダクトへの先行投資を行ったことにより、前述の各事業においては減益となったものの、インベストメント事業における投資先の上場に伴う株式売却によって、売上高は27,580百万円(前年同期比90.9%増)となり、営業利益は11,084百万円(前年同期比572.5%増)、経常利益は11,058百万円(前年同期比579.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,008百万円(前年同期比725.0%増)といずれも過去最高となりました。

(\*1) 内閣府『平成31年3月実施調査結果：消費動向調査』(2019年4月)

(\*2) アドテクノロジー：インターネット広告における広告配信等の技術やシステムを指す。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

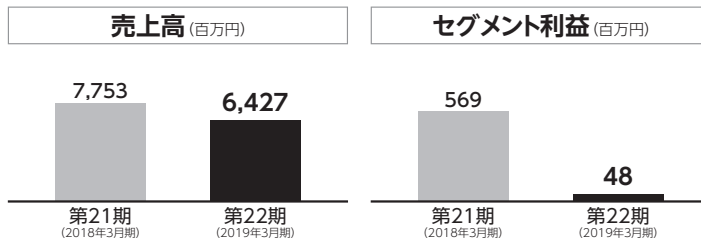
なお、当連結会計年度より、従来「コンテンツ事業」としていた報告セグメントから「ゲーム事業」を独立させ、報告セグメントを「アドテクノロジー事業」「ゲーム事業」「コンテンツ事業」及び「インベストメント事業」の4区分に変更しております。なお、前連結会計年度末のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

## アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業は、ウェブ広告領域において、SSP『adstir』、DSP『Bypass』を提供し、アプリ広告領域において、動画広告配信プラットフォーム『VidSpot』を提供しております。また、当連結会計年度においては、既存のプログラムにおける配信先メディア・技術・ノウハウ等の資産を活用し、アプリ広告領域において、アプリ特化広告配信プラットフォーム『ADeals』、ウェブ広告領域において、アドネットワーク『HaiNa』といった新規プログラムを開発し、新たに提供を開始しております。

当事業におきましては、アプリ広告領域において『ADeals』が順調に拡大を続けているものの、ウェブ広告領域において、市場環境の変化を受け、上半期において主力事業である『adstir』の売上高減少や『Bypass』における特定業種での出稿量減少等に伴う売上高減少があったことにより、減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるアドテクノロジー事業の売上高は6,427百万円(前年同期比17.1%減)となり、セグメント利益は48百万円(前年同期比91.5%減)となりました。

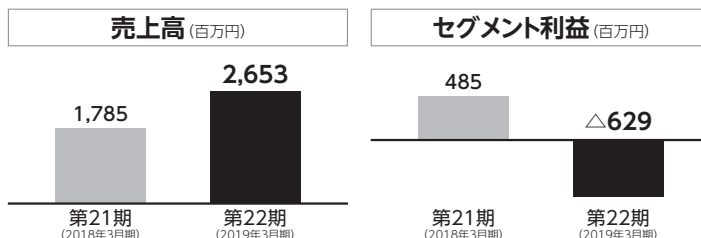


## ゲーム事業

ゲーム事業は、スマートフォン向けアプリにて提供するゲームからの課金収入を事業の柱として、既存タイトルである『クラッシュフィーバー』や『CocoPPa Play(ココッパプレイ)』に加え、昨年10月に提供を開始しました新規タイトル『東京コンセプト』等の開発を進めてまいりました。また、経験豊富な開発組織や優秀な経営人材の参画を期待し、当第3四半期連結会計期間より(株)トライフォートを連結子会社化しております。

当事業におきましては、前述の(株)トライフォートの連結子会社化及び『東京コンセプト』のリリースにより売上高は増加したものの、新規タイトルの開発投資の継続や新作ゲームの不調により、増収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるゲーム事業の売上高は2,653百万円(前年同期比48.6%増)となり、セグメント損失は629百万円(前年同期はセグメント利益485百万円)となりました。

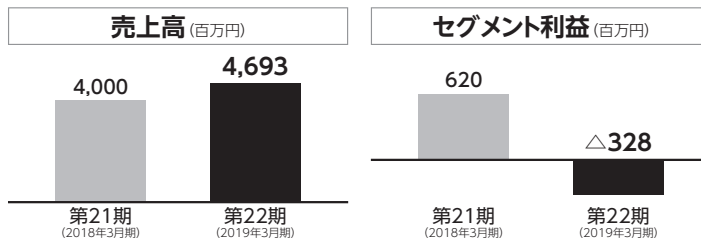


## コンテンツ事業

コンテンツ事業は、スマートフォン向けアプリやWEBサイトを通してユーザーにコンテンツを提供しており、(株)Smarprise、キラメックス(株)、フォッグ(株)及び(株)アラン・プロダクツについては「成長期待事業」と位置づけ、事業育成を図っております。また、メール広告等のデータベースマーケティング事業、スポーツマーケティング事業及びキャリアマーケット向けアプリ事業を「安定収益事業」とし、安定的な利益貢献を期待する事業と位置づけております。

当事業におきましては、新サービスを開始した(株)Smarprise及び主力事業が好調なキラメックス(株)並びにフォッグ(株)の貢献により売上高は増収となりましたが、セグメント利益については、(株)Smarpriseや(株)アラン・プロダクツにおける既存高収益事業の縮小により減益となりました。

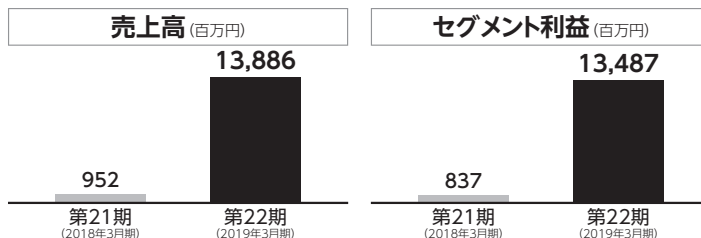
以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業の売上高は4,693百万円(前年同期比17.3%増)となり、セグメント損失は328百万円(前年同期はセグメント利益620百万円)となりました。



## インベストメント事業

インベストメント事業は、主にシード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資を行っております。

当事業におきましては、第1四半期連結会計期間において投資先である(株)メルカリの上場に伴う株式売却益を計上したこと等の影響により、売上高は13,886百万円(前年同期比1,358.3%増)、セグメント利益は13,487百万円(前年同期比1,510.4%増)となりました。



## その他事業

その他事業の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に仮想通貨取引関連事業の開業準備についてのコストを計上し、当連結会計年度においてセグメント損失285百万円(前年同期はセグメント損失72百万円)となりました。

なお、事業環境の変化を踏まえ、仮想通貨取引関連事業への参入準備の中止を決定しております。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は965,229千円で、その主な内容はオフィスの内装設備及びソフトウェア等の取得であります。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

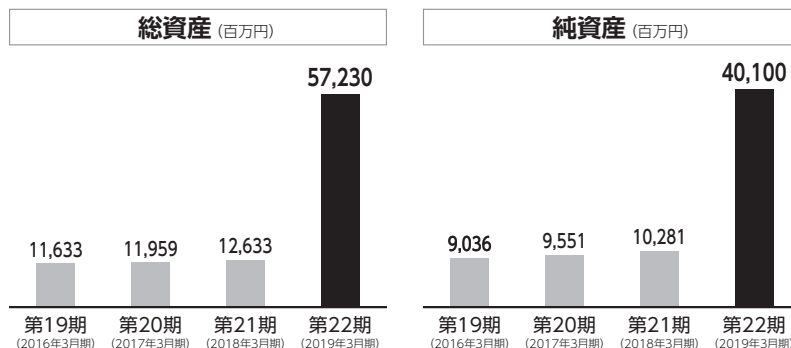
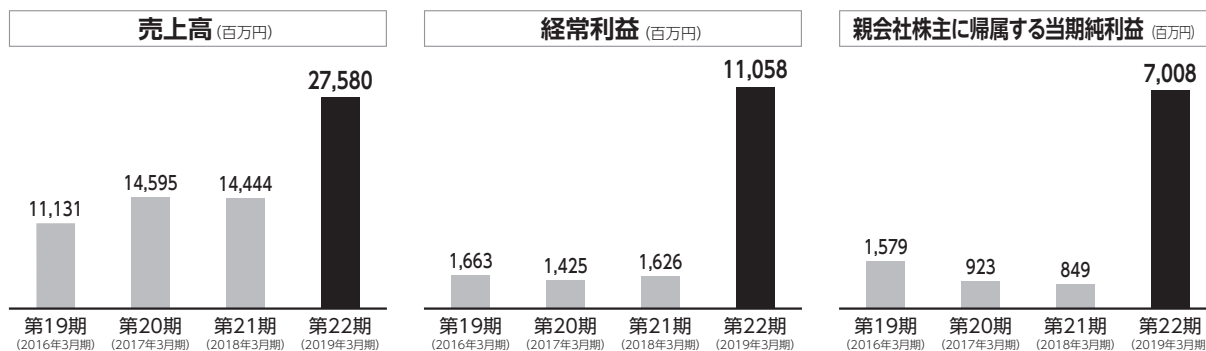
特記すべき事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において当社は、株式の追加取得により連結子会社である㈱Smarpriseを完全子会社化しました。また、㈱トライフォートの株式を取得して連結子会社としました。さらに、当社の連結子会社である㈱アラン・プロダクツが㈱ラップスの株式を取得して連結子会社としております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第19期 (2016年3月期)	第20期 (2017年3月期)	第21期 (2018年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	11,131,650	14,595,781	14,444,420	<b>27,580,572</b>
経常利益	(千円)	1,663,234	1,425,431	1,626,808	<b>11,058,511</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,579,410	923,795	849,513	<b>7,008,494</b>
1株当たり当期純利益	(円)	67.58	40.16	36.94	<b>304.30</b>
総資産	(千円)	11,633,604	11,959,031	12,633,699	<b>57,230,112</b>
純資産	(千円)	9,036,595	9,551,771	10,281,297	<b>40,100,675</b>
1株当たり純資産額	(円)	391.09	413.29	435.24	<b>1,729.70</b>



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	4,031,837千円	44.3% (一%)	インターネット上の広告メディアを取り扱うメディア・レップとして、インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスを提供
D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社	4,000,000千円	一% (44.3%)	インターネット広告ビジネスを運営する子会社等の経営管理等
株式会社博報堂DYホールディングス	10,154,000千円	一% (44.3%)	広告主等に対しマーケティング・コミュニケーションサービス全般の提供を行う子会社の経営管理等

- (注) 1. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は当社の普通株式を10,217,775株保有しております。また、「当社に対する議決権比率」欄の( )内は、間接所有分を記載しております。  
2. 当社は、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社から広告枠を購入しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
キラメックス株式会社	10,000千円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社Smarpise	50,000千円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社アラン・プロダクツ	18,360千円	100.0%	コンテンツ事業
フォッグ株式会社	10,000千円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社トライフォート	100,000千円	74.9%	ゲーム事業
ベンチャーユナイテッド株式会社	10,000千円	100.0%	インベストメント事業
コイネージ株式会社 (注)	960,000千円	83.0%	仮想通貨取引関連事業

- (注) コイネージ株式会社は、2019年4月26日付で当社が保有するすべての株式を譲渡しております。

## (4) 対処すべき課題

### ① グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、2019年3月31日時点において、16社の連結子会社（事業会社15社及びファンド1社）と2社の持分法適用会社（事業会社1社及びファンド1社）を保有しており、グループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが課題であります。

当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ事業の構成の見直しを行っていくことが当社としての課題であり、グループ内での新規事業開発やM&A（合併・買収・売却）といった判断を迅速に行ってまいります。

### ② 既存事業の拡大及び新規事業の開発

当社グループは、アドテクノロジー事業、ゲーム事業、コンテンツ事業、インベストメント事業を行っております。

アドテクノロジー事業においては、アプリ広告領域を中心に新たなプロダクト開発に注力するとともに営業体制を強化し、顧客課題の解決により収益拡大を目指してまいります。

ゲーム事業においては、既存タイトルの収益性の維持を図るとともに、新規タイトルについてもリスクを抑えつつ開発を継続してまいります。

コンテンツ事業においては、新規事業への先行投資を継続するとともに、主力事業の成長と周辺領域への展開に注力してまいります。

インベストメント事業においては、シード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資に加え、短期間での収益貢献が期待できるミドル/レイターステージの新規投資先の開拓も積極的に行ってまいります。

これら既存事業の拡大と各事業領域における成長性の高い新規分野への経営資源投下を継続して行う事により、さらなる成長を目指してまいります。

### ③ 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の整備

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において持続的な成長を遂げるべく、社員のチャレンジ意欲を引き出す人事制度の構築や権限委譲の促進、新卒採用強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。

また、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、強化を図ってまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)**

事業区分	主要サービス
アドテクノロジー事業	広告主・広告代理店向け広告配信プラットフォーム及びメディア向け広告管理プラットフォームの企画・開発・運営
ゲーム事業	スマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営
コンテンツ事業	スマートフォン向けアプリやWebサービス、デジタルコンテンツ等の企画・制作・運営、プログラミング教育事業、スポーツマーケティング事業等
インベストメント事業	ベンチャー企業への投資、ファンド運営等

**(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)****① 当 社**

本社 東京都渋谷区

**② 子会社**

キラメックス株式会社 東京都渋谷区  
 株式会社Smarprise 東京都渋谷区  
 株式会社アラン・プロダクツ 東京都港区  
 フォッグ株式会社 東京都渋谷区  
 株式会社トライフォート 東京都渋谷区  
 ベンチャーユナイテッド株式会社 東京都渋谷区  
 コイネージ株式会社 東京都渋谷区

## (7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
481 (111) 名	188名増 (8名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173 (28) 名	16名増 (3名増)	31.0歳	4.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	345,570千円
株式会社みずほ銀行	176,656千円
株式会社りそな銀行	100,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,354,400株  
 ② 発行済株式総数 23,671,845株（自己株式622,995株を含む）  
 ③ 株主数 13,339名（前期比105名増）  
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	10,217,775株	44.3%
早川 与規	975,254株	4.2%
竹内 壮司	350,000株	1.5%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	309,300株	1.3%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	262,406株	1.1%
田中 龍平	185,000株	0.8%
楽天証券株式会社	155,000株	0.6%
SANTANDER SECURITIES SERVICES, S.A. / IICS CLIENTS	133,250株	0.5%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	132,300株	0.5%
伊東 みち子	118,000株	0.5%

（注）持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

		第20回新株予約権		第21回新株予約権		第22回新株予約権	
発行決議日		2016年7月28日		2017年3月30日		2019年1月24日	
新株予約権の発行価額		無償		無償		無償	
新株予約権の行使時の払込金額		1,422円		2,424円		1,630円	
新株予約権の行使期間		2018年7月29日から 2026年7月27日まで		2019年3月31日から 2022年3月31日まで		2022年1月25日から 2025年1月24日まで	
新株予約権の行使の条件		(注)		(注)		(注)	
役員 の 保 有 状 況	当社取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 保有数 目的である 株式の数	4名 800個 80,000株	保有者数 保有数 目的である 株式の数	4名 640個 64,000株	保有者数 保有数 目的である 株式の数	4名 1,000個 100,000株

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第22回新株予約権	
発行決議日		2019年1月24日	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の行使時の払込金額		1,630円	
新株予約権の行使期間		2022年1月25日から 2025年1月24日まで	
新株予約権の行使の条件		(注)	
当社 使用 人等 への 交付 状況	当社従業員 (当社役員を除く)	交付者数 6名 交付数 600個 目的である 株式の数 60,000株	
	当社子会社の役員及び従業員 (当社役員を除く)	交付者数 2名 交付数 200個 目的である 株式の数 20,000株	

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## ③ その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	早川 与規	会長CEO
代表取締役	金子 陽三 (戸籍名：藤澤陽三)	社長COO ベンチャーユナイテッド(株)代表取締役 コインネージ(株)取締役
取締役	出岡 英俊	海外広告事業本部長
取締役	山下 優司	ゲーム事業本部長 キラメックス(株)取締役 (株)Smarprise取締役 (株)アラン・プロダクツ取締役 フォッグ(株)取締役 (株)トライフォート取締役
取締役	島田 雅也	D.A.コンソーシアムホールディングス(株)代表取締役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役CEO (株)博報堂アイ・スタジオ取締役 ベンチャーユナイテッド(株)取締役
取締役	徳久 昭彦	D.A.コンソーシアムホールディングス(株)専務取締役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役CMO (株)博報堂アイ・スタジオ取締役 (株)メンバーズ社外取締役
取締役	田中 雄三	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役執行役員 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役
取締役	石本 忠次	メンターキャピタル税理士法人代表統括パートナー (株)メンターキャピタルFAS代表取締役 (株)エニグモ社外監査役 (株)アイモバイル社外監査役
監査役	山崎 滋	コインネージ(株)監査役
監査役	大村 健	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー パイプドHD(株)社外監査役 アライドアーキテクツ(株)社外監査役 (株)イグニス社外取締役
監査役	小駒 望 (戸籍名：今岡望)	小駒望公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役石本忠次氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 2. 監査役大村健氏及び小駒望氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 3. 監査役大村健氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。  
 4. 監査役小駒望氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。  
 5. 取締役手嶋浩己氏及び豊福直紀氏は、2018年6月20日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条の規定に基づき、業務執行取締役等でない島田雅也氏、徳久昭彦氏、田中雄三氏及び社外取締役である石本忠次氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、金300万円又は同法第425条第1項第1号ハ及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

また、当社は、定款第36条の規定に基づき、監査役である山崎滋氏、大村健氏及び小駒望氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、同法第425条第1項第1号ハ及び第2号の合計額を限度とする契約を締結しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	金銭報酬の支給額	非金銭報酬（ストックオプション）の支給額
取 締 役 （うち社外取締役）	6名 （ 1名）	257,840千円 （ 5,400千円）	40,115千円 （ 一千円）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （ 2名）	18,480千円 （ 6,480千円）	一千円 （ 一千円）
合 計	9名	276,320千円	40,115千円

## ④ 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当事業年度における主な活動状況
取締役	石 本 忠 次	メンターキャピタル税理士法人代表統括パートナー (株)メンターキャピタルFAS代表取締役 (株)エニグモ社外監査役 (株)アイモバイル社外監査役	毎月1回及び臨時に開催される取締役会にすべて出席し、適宜発言を行っております。
監査役	大 村 健	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー パイプドHD(株)社外監査役 アライドアーキテクト(株)社外監査役 (株)イグニス社外取締役	毎月1回及び臨時に開催される取締役会及び監査役会にすべて出席し、適宜発言を行っております。
監査役	小 駒 望	小駒望公認会計士事務所代表	毎月1回及び臨時に開催される取締役会及び監査役会にすべて出席し、適宜発言を行っております。

(注) 当社と、上記法人等との間に特別な関係はありません。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

特記すべき事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、当社定款第40条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、現在契約を締結しております。

また、監査法人アヴァンティアとの当該契約においては、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、500万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換、情報交換を通じて、前期の監査実績を分析・評価し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>51,204,024</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,595,718</b>
現金及び預金	8,822,421	買掛金	1,414,107
売掛金	1,781,226	短期借入金	100,000
営業投資有価証券	39,190,609	1年内返済予定の長期借入金	187,468
たな卸資産	70,644	未払金	388,184
その他	1,344,506	未払法人税等	3,946,314
貸倒引当金	△ 5,383	ポイント引当金	30,251
<b>固定資産</b>	<b>6,026,088</b>	事業整理損失引当金	138,955
<b>有形固定資産</b>	<b>544,967</b>	その他	390,437
建物及び構築物	447,486	<b>固定負債</b>	<b>10,533,718</b>
工具、器具及び備品	413,345	長期借入金	334,758
減価償却累計額	△ 315,863	繰延税金負債	10,198,960
<b>無形固定資産</b>	<b>4,557,814</b>	<b>負債合計</b>	<b>17,129,436</b>
のれん	4,125,545	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	431,243	<b>株主資本</b>	<b>15,371,029</b>
その他	1,025	資本金	2,923,019
<b>投資その他の資産</b>	<b>923,305</b>	資本剰余金	2,385,813
投資有価証券	121,298	利益剰余金	10,954,274
関係会社株式	199,931	自己株式	△ 892,077
繰延税金資産	66,811	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>24,496,520</b>
敷金及び保証金	513,473	その他有価証券評価差額金	24,501,737
その他	21,790	為替換算調整勘定	△ 5,216
		<b>新株予約権</b>	<b>180,165</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>52,959</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>40,100,675</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,230,112</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>57,230,112</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,580,572
売上原価		11,506,313
売上総利益		16,074,258
販売費及び一般管理費		4,989,961
営業利益		11,084,297
営業外収益		
受取利息及び配当金	670	
その他	7,541	8,212
営業外費用		
支払利息	3,230	
為替差損	15,976	
持分法による投資損失	8,562	
その他	6,228	33,998
経常利益		11,058,511
特別利益		
新株予約権戻入益	8,299	
関係会社清算益	42,194	50,494
特別損失		
固定資産売却損	7,916	
固定資産除却損	58,544	
事務所移転費用	24,041	
オフィス再編費用	134,783	
投資有価証券評価損	106,291	
事業整理損	411,078	
その他	18,263	760,919
税金等調整前当期純利益		10,348,085
法人税、住民税及び事業税	4,009,899	
法人税等調整額	△ 443,556	3,566,342
当期純利益		6,781,743
非支配株主に帰属する当期純損失		△226,750
親会社株主に帰属する当期純利益		7,008,494

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,922,037	2,993,747	4,544,558	△964,962	9,495,380
当期変動額					
新株の発行	981	981			1,963
連結子会社の増資による持分の増減		△630,255			△630,255
剰余金の配当			△598,777		△598,777
親会社株主に帰属する当期純利益			7,008,494		7,008,494
自己株式の処分		21,339		72,884	94,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	981	△607,934	6,409,716	72,884	5,875,648
当期末残高	2,923,019	2,385,813	10,954,274	△892,077	15,371,029

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	492,397	21,418	513,816
当期変動額			
新株の発行			
連結子会社の増資による持分の増減			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,009,339	△26,634	23,982,704
当期変動額合計	24,009,339	△26,634	23,982,704
当期末残高	24,501,737	△5,216	24,496,520

(単位：千円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	159,353	112,746	10,281,297
当期変動額			
新株の発行			1,963
連結子会社の増資による持分の増減			△630,255
剰余金の配当			△598,777
親会社株主に帰属する当期純利益			7,008,494
自己株式の処分			94,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,812	△59,786	23,943,729
当期変動額合計	20,812	△59,786	29,819,378
当期末残高	180,165	52,959	40,100,675

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>48,252,188</b>
現金及び預金	6,743,535
売掛金	1,253,739
営業投資有価証券	39,155,809
たな卸資産	23,327
前渡金	6,185
前払費用	119,055
その他	954,515
貸倒引当金	△3,979
<b>固定資産</b>	<b>8,572,908</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>449,803</b>
建物	344,266
工具、器具及び備品	105,537
<b>無形固定資産</b>	<b>276,150</b>
ソフトウェア	275,989
その他	161
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,846,953</b>
投資有価証券	101,642
関係会社株式	6,500,371
長期貸付金	914,861
その他	330,077
<b>資産合計</b>	<b>56,825,096</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,035,596</b>
買掛金	890,135
未払金	231,111
未払費用	14,523
未払法人税等	3,874,570
前受金	10,323
預り金	14,931
その他	0
<b>固定負債</b>	<b>10,197,988</b>
繰延税金負債	10,197,988
<b>負債合計</b>	<b>15,233,584</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>16,909,609</b>
<b>資本金</b>	<b>2,923,019</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,097,092</b>
資本準備金	1,143,850
その他資本剰余金	1,953,242
<b>利益剰余金</b>	<b>11,781,575</b>
利益準備金	39,958
その他利益剰余金	11,741,616
繰越利益剰余金	11,741,616
<b>自己株式</b>	<b>△892,077</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>24,501,737</b>
その他有価証券評価差額金	24,501,737
<b>新株予約権</b>	<b>180,165</b>
<b>純資産合計</b>	<b>41,591,512</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>56,825,096</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,332,434
売上原価		7,423,351
売上総利益		14,909,082
販売費及び一般管理費		2,316,374
営業利益		12,592,708
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,619	
未払配当金除斥益	2,309	
その他	1,983	12,912
営業外費用		
為替差損	8,914	
支払手数料	1,500	
その他	357	10,771
経常利益		12,594,848
特別利益		
新株予約権戻入益	8,299	
固定資産売却益	1,400	
その他	5	9,704
特別損失		
固定資産除却損	18	
オフィス再編費用	121,826	
投資有価証券評価損	106,291	
関係会社株式評価損	872,700	
関係会社整理損	2,421	1,103,257
税引前当期純利益		11,501,295
法人税、住民税及び事業税	3,928,186	
法人税等調整額	△393,272	3,534,914
当期純利益		7,966,381

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,922,037	1,142,868	1,931,902	39,958	4,374,013	△964,962	9,445,818
当期変動額							
新株の発行	981	981					1,962
剰余金の配当					△598,777		△598,777
当期純利益					7,966,381		7,966,381
自己株式の処分			21,339			72,884	94,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	981	981	21,339		7,367,603	72,884	7,463,790
当期末残高	2,923,019	1,143,850	1,953,242	39,958	11,741,616	△892,077	16,909,609

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	492,397	492,397	159,353	10,097,569
当期変動額				
新株の発行				1,962
剰余金の配当				△598,777
当期純利益				7,966,381
自己株式の処分				94,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,009,340	24,009,340	20,812	24,030,152
当期変動額合計	24,009,340	24,009,340	20,812	31,493,942
当期末残高	24,501,737	24,501,737	180,165	41,591,512

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ユナイテッド 株式会社  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユナイテッド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象に関する注記 子会社株式の譲渡」に記載されているとおり、会社は、2019年4月25日開催の取締役会において、連結子会社であるコイネージ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2019年4月26日付けで株式の譲渡を完了している。
2. 「重要な後発事象に関する注記 自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は、2019年5月9日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ユナイテッド 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユナイテッド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 「重要な後発事象に関する注記 子会社株式の譲渡」に記載されているとおり、会社は、2019年4月25日開催の取締役会において、連結子会社であるコイネージ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2019年4月26日付けで株式の譲渡を完了している。
  2. 「重要な後発事象に関する注記 自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は、2019年5月9日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

ユナイテッド株式会社 監査役会

常勤監査役	山 崎	滋	㊞
社外監査役	大 村	健	㊞
社外監査役	小 駒	望	㊞
	(戸籍名:今岡	望)	

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

---

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき37円 総額852,807,450円

なお、中間配当金として1株につき24円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり61円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日



## 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2012年12月6日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

今般、社外取締役を除く当社取締役（以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と当社の業績目標及び株式価値の連動性をより明確にし、中期経営計画その他の当社の取締役会で定める業績目標の達成の意欲を高めること、及び、対象取締役による当社株式の保有の促進を通じて中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、以下のとおり、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

譲渡制限付株式は、業績条件の付された「業績条件付譲渡制限付株式」及び勤務条件の付された「勤務条件付譲渡制限付株式」により構成することといたします。

なお、当社は、現在、2018年8月3日に公表した中期経営計画「UNITED2.0」（以下、「本中期経営計画」といいます。）の実現に向けて、中核事業の成長加速、積極的なM&A、新規事業の創出といった重点戦略に取り組んでいるところであり、当初の業績条件付譲渡制限付株式は、本中期経営計画の最終年度（2022年3月期）におけるコミット目標の達成の意欲を高めることを目的として、当該コミット目標をもとに対象取締役の役割・職務・職位に基づき業績条件を設定いたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、上記の報酬枠の内枠で、業績条件付譲渡制限付株式については年額150百万円以内、勤務条件付譲渡制限付株式については年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）です。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、業績条件付譲渡制限付株式は年6万株以内、勤務条件付譲渡制限付株式は年2万株以内とし（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、業績条件付譲渡制限付株式に係るものを「本割当契約Ⅰ」といい、勤務条件付譲渡制限付株式に係るものを「本割当契約Ⅱ」といいます。）を締結するものとします。

## 株主総会参考書類

### 本割当契約Ⅰの概要

- (1) 対象取締役は、本割当契約Ⅰにより割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式Ⅰ」という。）について、5年以内で当社の取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間Ⅰ」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分（以下、「譲渡等」という。）をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間Ⅰが満了する前に取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には、当社は、本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が譲渡制限期間Ⅰの間、継続して上記(2)に定める地位にあったことに加えて、当社の取締役会が、本割当株式Ⅰの全部の譲渡制限の解除の条件として定める業績目標の達成を条件として（以下、「本業績条件」という。）、本割当株式Ⅰの全部について、譲渡制限期間Ⅰが満了した時点で譲渡制限を解除する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間Ⅰが満了した時点において、上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。
- (5) 上記(2)の定めにかかわらず、本業績条件の達成が確定した後、本譲渡制限期間Ⅰの満了前に、当社の取締役会が正当と認める理由により上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会決議により、退任又は退職の時点をもって本割当株式Ⅰの全部につき譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間Ⅰ中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合において、譲渡制限期間Ⅰの満了前に当該組織再編等の効力発生日が到来するときは、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅰを当然に無償で取得する。ただし、当該組織再編等の効力発生日前に本業績条件の達成が確定した場合には、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本割当株式Ⅰの全部につき譲渡制限を解除する。
- (7) 本割当契約Ⅰにおける意思表示及び通知の方法、本割当契約Ⅰ改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約Ⅰの内容とする。

### 本割当契約Ⅱの概要

- (1) 対象取締役は、本割当契約Ⅱにより割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式Ⅱ」という。）について、本割当株式Ⅱの交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下、「譲渡制限期間Ⅱ」という。）、譲渡等をしてはならない。

- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下、「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式Ⅱの全部について、譲渡制限期間Ⅱが満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅱの数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間Ⅱが満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間Ⅱ中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式Ⅱについて、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅱを当然に無償で取得する。
- (6) 本割当契約Ⅱにおける意思表示及び通知の方法、本割当契約Ⅱ改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約Ⅱの内容とする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

## アイビーホール 地下2階「サフラン」

東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号 ☎ 03-3409-8181



### 交通のご案内

- 地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）  
表参道駅下車（B1またはB3出口より徒歩約5分）
- 都営バス（渋88系統 渋谷駅前～新橋駅前）  
新橋駅方向 南青山5丁目下車（徒歩約3分）  
渋谷駅方向 青山学院前下車（徒歩約3分）

※駐車場の用意はしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UNITED**

ユニテッド株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 MFPR渋谷ビル

**UD  
FONT**

ユニバーサルデザイン  
(UD) の考えに基づいた  
見やすいデザインの  
文字を採用しています。